

5月定例教育委員会議事録

平成23年5月19日(木) 10:00～

委員長 おはようございます。ただいまから平成23年5月の定例教育委員会を開会します。今日のご存じのように大変猛暑日、夏日になるということですから、上着等を取りながら楽なところで頭を回転させていく格好でいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 それではお手元の日程表をご覧くださいと思います。まず一般報告が教育長のほうからございます。議案といたしまして議案第1号、平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜日程について他1件、報告事項は鳥取県教育審議会委員の辞職について他6件でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長 まず最初に、今日は5階に上がられてここに来られるまでに、何か変わったことにお気づきになりませんでしたか。

実は、小中学校課と高等学校課と特別支援教育課が5階に下りてきました。文化財課、教育環境課等がこの上に上がりました。次長室も分かれておりましたけれども、教育次長室と次長室、これをくっつけて横に繋がっております。それが一番大きなところかなと思いますけれども、さて一般報告を行わせていただきます。

4月20日に米子工業高校が竣工式を迎えました。21年2月に着工してから約2年弱掛かりましたけれども、総工事費36億7,000万円をかけた全く新築の校舎が完成いたしました。委員長それから委員にご出席をいただきまして、委員長が挨拶をされました。職員室もガラス張りですし、明るく開放的で最新設備も入っております。トイレもオストメイト、人工肛門等に対応したのも出来ておまして、凄いなというふうに思っております。

それから4月21日にはバーモンド州青少年交流事業で派遣しておりました高校生等17名が帰って参りましたので、その報告を受けました。3月18日から3月30日まで県内高校生13人、それから米子高専の生徒2名、それから環境大の生徒2名を派遣しておりました。高校生13人のうち2人は昨年行いました県高校生英語弁論大会の優秀者2名ということで、その副賞として派遣しております。2週間でありましたけれども、震災のあとの訪問でありましたので、随分と向こうからも質問があったようであり、改めて環境問題についても意識を高めて帰ってきたようであります。

4月22日、県立学校長会を開催いたしました。年度の初めでありましたので、今年度の教育委員会の重点事項等をお話をしました。特に高校におきましては、これまで学力向上については各校が個別の対応を行っておりましたけれども、普通科、専門学科、商学科も含めて、この全県的に高校もスクラムを組んで一緒にやっというふうにしておりますので、各校長に協力をお願いいたしました。良いスタートが出来たというふうに思っております。

それから4月24日には山陰海岸学習館がリニューアルをして1周年を迎えました。その記

念行事を行いました。それに出席をいたしました。平成21年度は1万237人の入館者がありましたが、昨年4月24日のリニューアルからこの3月31日までは3万9,084人、そしてこの4月30日まででありますと4万1,964人ということで、大変な数、4倍以上になっているというふうに思います。それに併せまして休憩スペースも広げましたし、この秋には外にトイレも増やしまして雨が降っても中に入れるように繋げたり、あるいは非常勤職員のこの専門解説員も加えましたので、外来者に対してより良いガイドが出来るというふうに思っております。

4月25日には第1回指導事務等連絡会を開催いたしました。ここの教育委員会の事務局、あるいは各教育局の指導主事等、指導事務に関係する職員が集まりまして、今後の取り組みについてベクトル合わせを行いました。

4月27日にはブラジル第2アリアンサ鳥取村に派遣されております先生が一時帰国されて、子どもたちの様子を聞かせてくださいました。普段、鳥取村のお仕事というのは午前中にいたい学校が終わっているわけですがけれども、その後言ってみればクラブ活動みたいな形でやっているわけですがけれども、多くの子どもたち、がここでやっているということで、日本語を教えたり、いろんな活動をするわけですがけれども、もともと中学校の技術の先生だったようでして、この小さい子どもたちにいろんな学校の行事をするということはなかなか難しいなと、でも慣れたので頑張っていきたいということをおっしゃっていました。小学校の教員でしたら比較的いろんなことをやるんですけれども、中学校の専科教員ですので、そういう子どもたちを前にいろんな行事を1人でやるっていうのはなかなか難しいようではありますが、頑張っていてらっしゃるようでありました。

4月28日には小学校長会の定期総会、それから5月6日には中学校長会の総会がありまして、それぞれ出席をさせていただきまして話をいたしました。特に授業や学びのスタイルを変えていくことが大事だということで、授業改善に取り組みたいと、そのためには小学校や中学校の教育研究団体がありますので、そういうものと上手く連携しながらやっていくことが大事だということで、校長先生方のリーダーシップと協力をお願いしたいという話をいたしました。

それから4月28日、5月6日、9日、10日の間に県立学校長と事務局の所属長の面談を約50人行いました。今年度の所属長の抱負、あるいは方向性を確認しました。

5月2日議会全員協議会がございまして初当選されました方々の顔合わせでありましたし、執行部も自己紹介を行いました。

5月9日には臨時議会、1日でありましたけれども開催されまして、知事専決に対する報告が行われました。また5月9日から13日まで会計検査院が義務教育費の国庫負担金に関連して、その教職員の服務について検査をされました。現時点では特段大きな指摘はいただいておりません。

5月10日に東日本大震災対策本部会議がございました。現在県職員が派遣されているわけでありまして、その席上私のほうからは5月末から各教育局に配置しております教育相談員をローテーションを組んで現地に派遣して教育相談にあたらせたいという話をいたしました。そのことも今具体的に迫って参りましたので、今日の報告事項の中で報告させていただきます。

それから5月13日、18日の2日間でこの4分野に分けて職員のコンプライアンス研修を実施いたしました。

それから昨日でありますけれども、鳥取大学と県教育委員会との意見交換会を行いました。昨年度鳥取大学等から鳥取短期大学と、この2つの大学と県教育委員会、それから体育協会とスポーツに関する協定を結びました。強化指定を行いましたけれども、さっそく鳥取大学の弓

道部は中国5県で優勝したということでありまして、成果が上がったというふうな話もお聞きいたしました。昨日はテーマを絞って、特に学力向上に係る連携の具体的な取り組みについて協議を行いました。以上でございます。

委員長 はい。

委員 ちょっといいですか。会計検査院の検査の教職員の服務に関してを中心にとするのは中身はどういうことですか。

教育長 勤務時間にきちんと勤務しているかとか、その出張が適切な出張であるかどうかとか、例えば校長会でということ出張しても、その校長会で何をしたのかによって年休となる出張がありはしないかとかですね。それはこちらも考えがあるので、例えば監査に行くという行為はそれは本当に業務なのかと、任意団体の業務ではないかとか、我われはそうは捉えていませんとか、そういうところで意見の違いはあるのですけれども。

委員 そういう内容ですか。ありがとうございます。

委員長 ご苦労様でした。これから議題に入りますが、本日の署名委員は岩田委員さんと山田委員さんをお願いします。では議案第1号について説明をしてください。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜日程について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜日程についてお伝えいたします。平成24年度の高等学校の入学者選抜日程についてなのですが、あとでお配りしました色付き資料のほうをちょっと見ていただければと思います。昨年度の入試につきましては一般入試が3月3日、4日という一番早い日程になっております。だいたい県立学校の卒業式は3月1日がほとんどでございます。それで1日空けてというのは大変忙しかったということがあったのですけれども、今年度についてどういうふうにするかということなのですが、従来からこのあり方については県立高等学校入試改善研究専門委員会というものを設けておりまして、そこで検討しているのですけれども、まず休みの次の日からの日程は避けようと、つまり月曜日とか祝日とかそういうような次の日というのは準備の関係上ちょっと避けてほしいというのが学校側からもあります。それから一般入試から合格発表までは1週間を取ろうと、そういうような申し合わせがしてあります。それから推薦入試につきましては2月にあるのですけれども、なるべく上旬にならないように、もう少し生徒を勉強のほうに引っ張れるようにということで、上旬の早い時期にはならないようにというような申し合わせ、それから再募集につきましては合格発表が遅くならないようにということ、つまり終わりの例えば3月28とか29というような格好になりますと、説明会ですとか、あるいは制服の準備だとか、そういうふうなことに大変時間がかかるということで、そういう申し合わせをしております。また通信制の募集期間につきましては、卒業式の次の日から再募集の合格発表の次の日までというようなことで申し合わせをしておるところでございます。そういうことで24年度を見ますと、卒業式が3月1日でございます。それで月曜日は外すという格好で見ますと3月の6、7が適当ではないかというような話になりました。それに基づいて推薦入試はというような格好で協議しまして2月10日、それで再募集については3月22日というような格好

で今話をしているところでございます。それで今回のご提案ですが、1番の(1)ですが、推薦入試の選抜が今申し上げました24年2月10日の金曜日、それから一般入学者の選抜につきましては24年3月6日及び7日ということ、それから合格発表につきましては3月14日の水曜日と、それから再募集につきましては3月22日に実施して合格発表を3月26日にするという、それから通信制課程につきましては先ほど申しましたけれども、平成24年3月2日の金曜日から3月27日の火曜日までというようなことで実施したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 はい、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。入試改善検討委員会のほうでいろいろ検討されて答申というのが先ほどお話いただいたですね、その点については私も良いと思っておりますが、昨年度もお願いしたのですけれども、昨年特に3月の3、4が一般入試で全体に早かったんですね。それでその今度はどうなるかということもお尋ねしたのですが、特に中学校来年度から新学習指導要領完全実施になりまして、教育課程を見ますと1015時間という時間を確保するようになっております。私としましては、やはりその一般入試、推薦入試を含めまして出来るだけギリギリのところまで遅らせていただくというお願いをしたいと思っております。なかなか中学3年生のほうで、現在も980時間というのを確保するのは難しい状況があるかと思っております。来年度から1015時間ですから各学校でそれなりの工夫をされなければいけないところではありますけれども、入試というのが大きなそのひとつのネックということ、それに合わせて予定を組むということがありますので、先ほどの繰り返しになりますが、出来るだけギリギリのところまで遅らせていただきたいと思っております。それともうひとつ、入試から合格発表までこの1週間というのは本当にそれだけ必要なのでしょうかということです。土日はやはり勤務はされませんよね、高校の先生方は。入試に関して、入試事務に関して。

参事監兼高等学校課長 例えば昨年でしたら土日に採点等をして、月火を振替でしてという学校もございます。

委員長 はい。

参事監兼高等学校課長 ただ、出てきたものについてのその抽出答案を事務局のほうに届けてもらって、それに誤りがないとか採点基準にぶれがないとかそういうことの点検をして、初めてこれで良いですよということを各学校に伝えております。その関係上、どうしてもその1週間ぐらいといいますが、4課業日ぐらいは必要であるというふうに考えておるところであります。

教育長 今は問題は持ち帰りが出来ますし、翌日の新聞にも解答例が示された配点も出てきますので、そうすると自己採点してあとで結果を見た時に、2点違うのじゃないかとか出てくる可能性があるかもしれませんので、そういうことを一番心配しておりまして、各学校からは1割ですか。

参事監兼高等学校課長 5%。

教育長 5%の抽出答案を出していただいて、指導主事が全部点検して、1つでもミスがあれば全部の教科、その教科はもう1回再点検をお願いしますという形になります。一応抽出答案をこちらでもチェックして全くミスがない、あるいは採点にぶれがないということが分かりましたら良いですよということを言いますが、それもやっぱり期間、やり取りがありますのでと思います。

委員長 そうですね。

参事監兼高等学校課長 それから学校のほうも開示請求があった場合にきちんと対応できるように、とにかく間違いがないようにということで何度もこう見直すというような作業がご

ざいまして、そういうことでどうしても1週間は欲しいということです。

委員長 そうですね。

委員 その日程としては全然私は良いなと思ってて、ただ先ほど説明でおっしゃっていた月曜日を外すというのはどういう意味になるのですか。

参事監兼高等学校課長 前日準備という意味です。

委員 そういう前日の準備のために月曜日は外しておきたいということなのですね。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員 今委員長がおっしゃったのは要するに1週間必要でなければもっと後ろにずらせるじゃないかという話ですよ。

委員長 そうです。1日6時間、時間確保は出来ると、中学校側は他のことが出来るという思いがありましてね。

教育長 あと採点の事務処理と、またこの時期は人事異動が入ってきますから、校長さん等も学校経営上いろいろあるでしょうし、でもやっぱり昨年度、今年は少し早かったかなという気がしますけれども、このあたりが限度かなという気もします。お気持ちはよく分かります。

委員長 いえいえ。そのやはり、今開示ということがありますので、ミスがあるとはいけませんから慎重に。

はい、分かりました。以前のその22、23年度のような3、4とか4、5ということにはならないような格好を今後もやはり意識の中に置いておいていただけると。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員 今の点数の話は、あくまで開示請求があったら点数を開示するという話ですか。

参事監兼高等学校課長 そうです。

教育長 すぐ出来ますので、簡易開示でしたらその場で、合格発表のその日から受験票持ってですね。

委員 それは学校でですか。

教育長 学校で、はい。

調査書等を見せてくださいますと、答案等を見せてくださいますとはまた別なその手続きがいるんですけども、点数だけとか面接の結果でしたらその場ですぐに。

委員長 点数の合計だけですか。

参事監兼高等学校課長 各教科の点数をちゃんと書き写せるようにして見せて、示してます。

委員長 点数だけですよね。答案用紙の全てをそのじゃないですよ。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員長 ×の付け方というものではないですよ。

教育長 じゃなくて、それは別途開示ですけども、簡易開示でしたら点数だけです。

委員長 はい。

教育長 行列が出来るんです。

委員 それは先程おっしゃったその手続きさえすれば今度は逆に調査書も見られるのですか。

教育長 そうです。

委員 調査書も見られる。

教育長 答案も見れます。

委員 受かった子も受からなかった子も。

教育長 ですね。

委員長 はい、ということです。入試の日程についていかがでしょうか。よろしいでしょう

か。はい。それでは1号は原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第2号についてですが、これは人事に関する案件ですので非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

はい。それでは、そのように取り扱おうと決定し、これより非公開といたします。

[非公開] 議案第2号 公立学校教職員の懲戒処分について

委員長 それでは以上で非公開の案件は終了しましたので、これより公開といたします。続いて報告事項に移ります。報告事項案アについて説明願います。

[公開]

報告事項ア 鳥取県教育審議会委員の辞職について
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい。教育審議会委員の辞職についてご報告いたします。3月31日付の人事異動に伴いまして教育審議会委員、生田文子様より辞職の申し出がございました。前倉吉市立久米中学校長生田文子さんであります。4月1日からは中部教育局の局長であります。従いまして、辞職をしていただいて新たな方を選任したいと考えておりますが、辞職についてのご報告でございます。先月の委員会で報告すべきであったのですが、報告を漏らしてしまいました。申し訳ございませんでした。

委員長 はい、よろしいですね。

続いて報告事項イをお願いします。

[公開]

報告事項イ 第4回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要について
教育環境課長 説明

教育環境課長 教育環境課でございます。第4回の鳥取西高等学校整備のあり方検討会を4月25日に開催いたしましたので、その結果の概要を報告させていただきます。この日には文化庁の方から主任文化財調査官にもオブザーバーとしてご出席いただきました。第4回目は県外視察の結果の概要を報告するとともに、いくつかの課題等を意見交換をさせていただきました。文化庁の主任文化財調査官からのご意見は、まちづくりの観点から文化財の利活用について取り組んでほしいといったこととか、現地改築は認められないことを踏まえて検討していたかないと進まないといったご意見もございました。

学識経験者のほうからは、整備の方法を検討していくと今までの意見、理念が十分に反映されず議論の繰り返しになってしまうと、原則に戻り様々な観点で意見をまとめるべきではないかというご意見もございました。それから同じく学識経験者の方から、耐震改修は続けるものとして移転先は県教委のほうで真剣に考えてほしいというご意見もございました。

また学校関係者のほうからは、生徒の安心・安全の機能が低下するようなことでは困るといったようなご意見がございました。

詳しくは記載のとおりですが、第5回を来週月曜日5月23日に予定しております。第5回

目は学識経験者の方の意見にもありましたが、原則に戻りましてこうあるべきだといったその原則論をもう一度きちんと議論をして方向性を出していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか。

委員 どこに収まりそうなんですか、結局は。

教育環境課長 多くの意見は耐震、いろいろありますけど、当面といいますか感じ的には耐震化をするしかないんじゃないかといった意見が多いです。

委員 それであれば文化庁も一応オッケーと。

教育環境課長 はい。耐震化なら仕方がないではないかと、暫定的には認めてもらえるんじゃないかというふうなことです。

教育長 地震のこともありますので、こういう耐震化のほうにだんだん皆さんが傾いてらっしゃると思いますが、鳥取市が進めているこのいわゆる整備ですね、それによって通学路が変わってきますので、新たな通学路を作るとすればどうするかというようなところで議論がされておりますけれども、このあり方検討会そのものがそういう細かいところまで議論する会じゃなくて、どういう方向で進んでいくのかという大原則を話し合う会ですので、その原点に戻って5回目はもう一度確認していこうということになると思います。

委員 耐震したらどれだけでもつんですか。暫定と言っていたけれども、そのあとのことは取りあえず、ちょっと先送りしたような感じですよ。

教育環境課長 30年ぐらいはもつんじゃないかな。

委員 30年、あと30年後の選択に任ずという話ですか。

委員 でも現地改築も耐震改修も耐用年数はあまり変わらないと書いてある。これはどういうこと。

教育環境課長 これもひとつのご意見なのですが、耐震改修で30年、それから改築すれば50年ぐらい、その30年と50年の差をどう見るかみたいのところでした。それをあまり変わらないと見るか、それが結構変わると見るか、だから議論があるのです。

委員 耐震しておいてその30年の間に移転しろという話にはならないのですか。

教育環境課長 文化庁としては移転というのが原則ですので、耐震改修は認めたとにしても、いずれは移転してくださいと。

委員 ということは、スタンスとしては移転ですか。

教育環境課長 はい。ですので、30年の間にどこか移転先を探すということになるかと思えます。

委員 最終的には移転するというのは、しょうがないというのは共有されているのですか。

教育環境課長 共有されていると思っておりますが、そうでない方もおられます。

委員 耐震すると費用的にはどれぐらい掛かるのですか。

教育環境課長 改築する場合の半分程度です。

委員 30年後の生徒の数というのはどのぐらいの予測ですか。

教育環境課長 きちんと予想したわけじゃないのですが今8クラス、40人学級が8クラスあるのですが、増えることはなくておそらく減っていく方向であることは間違いありません。ちょっとどれぐらい減るかというのは今計算してないです。

教育長 現実には11学級があったり、更に家庭学科があったり、それから定時制があったり通信制があったりしましたので、今の現状は空き教室があります。ですから今のものを切ったりしながらダウンサイズすることも可能です。当然そのリニューアルですから外装も一新します。内装も一新します。

委員 この移転、現地改築、耐震の議論の中で、最後の学識経験者の中に移転先は県教委で書いてありますよね。この移転先というのはまだファジーな面ということでこの影響あるんですか。

教育環境課長 今まで検討してきてないのです。平成14年ぐらいにはいくつかの候補地も検討されたみたいなのですが、そこで議会のほうで現地改築でいこうと、だから陳情は採択されましたので、そこで移転ということはとりあえずストップさせて、現地改築のほうをちょっと探っていくというのが今までの流れです。

委員 候補地もないの、私鳥取よく分からないんですけども、候補地もないの。ありましたよね、確か。

教育環境課長 昔はありました。いくつか候補地がありました。そのひとつが鳥取農業高校跡地というんですか、今緑風高校になっているところだったりするんですけども、今時点での候補地というのはいないです。

委員 30年経つと高校統合論なんて出てますよね。

委員 今日お配りいただいているこのとっとりの教育を見ると、25年後には人口50万きっているので、そうすると結果的にはそういう生徒数の減少と、あとはリニューアルすることでおそらく空間の使い方が現代風に少し同じ敷地面積でも有効に使えるようになるってことがあるとすると、だんだんひとつ要素として挙がっている手狭感というのは減少していくだろうっていうのはありますよね、結果的には。だんだんですけどね。

教育長 またその工期を早めるためにも、ある程度校舎をカットしたり削ったりして、大型機材が入るようなことも考えないといけないでしょうね。それからまた鳥取市の史跡整備の点で、まちづくりという観点でいけば観光客が入っていけるような通路、地下、そういうアプローチも考えないといけないでしょうし。

委員 5月の23日には第5回目のあり方検討会を開かれるということで、そこでは先ほどの話の中で原則を協議して確認をするということですが、そこではだいたい煮詰まるというような見通しがあるんでしょうか。私としては出来るだけこの問題については今までだいが議論されて、先進地視察もされてきての今日ですから、出来るだけまとめていただいて、今後の見通しとしての動きをしていただければと思うわけですが。

教育環境課長 この検討会の役割として最終的には報告を教育長に出すと、提出するという形になっております。来週月曜日でいきなり報告書の案までといたしますが、そこまでの議論は難しかりょうと思っています。その報告書のたたき台になるといいますか、大まかな意見をいただきまして、報告書をこの方向で取りまとめようかというような意見をいただきながら、最終的な報告書を取りまとめていただくというようなスケジュールになるのかなと考えております。

委員長 そうですか。今年度中にはいろいろな動きがもう出てくると、こういう具合ですよ。

教育環境課長 私どもとしてはこの検討会でまず報告の方向を決めていただいて、それを基に教育委員会としての方針を決定していただいて、それを議会などにもお諮りをしながら必要な予算をまたお願いするってことで進めていきたいと考えております。

委員 議会はどんな意見が多いんですか、現時点では。待っているんですか、これを。

教育長 2月の定例議会で県会議員がこのことを大きく取り上げられました。ひとつは文化財審議会、県の委員の人選の問題、特に長期間同じ人がやってるっていうこと、またその方が文化庁の文化審議会の専門委員も兼ねてるというようなことからご意見がありました。でも基本的にはちょうど議員が質問される前の前の日ぐらいにニュージーランドで地震がありました

て、しかも学校という場でたくさん亡くなりましたので、それだったりそれから今回の地震を受けて、世論的にもそれから多くの議員の方でもおそらく耐震の方向でそれを急ぐべきだろうというふうな考えが、流れだろうというふうに思っております。

委員 移転先もないわけですしね、今現時点で。

教育長 ただ最終的には個々のアプローチをどうするかとか、進入路をどうするかは個々の問題としていいんですけど、その現状変更を申請する場合に国が求めている将来的には移転するっていうことを明記しないと受付ないってなってくると、その将来的っていつのことなのかと、期間によっては絶対反対だと、50年と言ったらいいとか、そういうふうなところが出てきて、その申請の分をどうするのかとか、あるいは移転は必要だけれどもそれは将来にやることにしてとか、そのあたりの表現とか意識を促していくってところが大きなポイントかなというふうに思います。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項ウの説明をお願いします。

[公開]

報告事項ウ 平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項についてご報告いたします。お配りしております1ページから6ページまでである要項を、この5月12日木曜日から6月2日の木曜日まで交付し、その期間を出願期間というふうにしてあります。試験日につきましては1次試験が7月16日と17日に鳥取商業高校、鳥取湖陵高校、教育センターを会場として行われます。2次試験につきましては、9月12日から9月17日までを予定しております。今年度特に小学校の現職教員に対する特別選考というものを導入いたしました。

県外の公立小学校または国立の小学校に3年以上勤務して、今も勤務されている正職員・正教諭に対して一次試験を面接のみとし、鳥取のほうになるべく帰りたいと思っておられるような方の後押しになればなというような選考をしています。小学校の教諭だけというのは、これはこれから小学校教諭が大量退職するというような状況が出ております。その中で他県で活躍されている現職の教諭が帰ってきてくれたらというような、こちらの思いもあります。

採用予定者数につきましては、高等学校について退職教員が少ないということ、それから生徒数の減による定数が減るというようなことで減っておりますけれども、あとの校種につきましては人数が増えているという格好で、昨年の90人に対しまして124人を募集して34名増えております。

それから、ここにはちょっと書いておりませんが、この要項の6ページでございます。6ページの9番の(4)でございます。平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験においてB登載及びC登載となった者は、平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同校種、職種、教科を受験する場合は、第1次選考試験を免除するというふうにしてあります。これは従来はB登載の者については、このように1次試験を免除していたのですが、C登載の者についても同様の扱いをしていこうというふうにしたものでございます。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 以前協議させていただいたときには、高校ゼロっていうことだったと思います。ま

たその後、参事監のほうから各委員の皆さまにはご報告があったのですが、やっぱりゼロはってというのがどうしてもありまして、せめて何とかならんかというところで、この定数管理が非常にギリギリのところなのですけれども、やや冒険も冒しながら作っていかうということで、試験を実施しようということにいたしました。

委員 これ現時点で25年度は高等学校の先生はどうなる可能性があるのですか。現時点の話で、やっぱり同じような検討が必要なのでしょうか。

参事監兼高等学校課長 必要になります。

委員 もうゼロにぐっと限りなく近い感じですか。

参事監兼高等学校課長 ゼロというのは、ちょっと避けなければというような状態。

委員 だけれども同じ様な状態がしばらく続くということですか。

参事監兼高等学校課長 はい。特に25年を乗り切ると何とか。

委員 今度は逆に、ちょっと増えるのですか。

参事監兼高等学校課長 少し辞められる方も増えてきているので。

委員 小学校に関してはずっとこれから増えてくると。

小中学校課長 はい。爆発的には増えませんが、100名前後の退職が出るような年度が3、4年後ぐらいには。

委員 そうですか。要は長期スパンで考えていかないといけませんよね。

教育長 ベテラン教員が一斉に抜けてしまいますので、教員の授業力とか、その質を高めることも大事ですし、今年は7月16日に一次試験をしますけども、一週間前の9日かな、米子で岡山やるっていうのは。

岡山県教育委員会が米子で採用試験をやるのですよね。鳥取会場と米子会場で、向こうも大量退職で人が減るということで。

委員 都市部なんかは、かなり足りんようですね。

委員 この特別支援学校教諭と養護教諭っていうのは別々にやっぱり受けられるのですよね。資格も。

参事監兼高等学校課長 そうです。特別支援の教諭は授業をしますが、養護教諭は基本的に授業はしません。

委員 はい。

委員 前もちらっとお聞きしたような気もするのですが、スポーツ・芸術分野に秀でた者を対象とした専攻というので、一次の試験は同じなのですか。

参事監兼高等学校課長 そうです。

委員 そうすると、面接の内容は違うということなのでしょうか。

参事監兼高等学校課長 これはここに書ききれないのですけれども、そういう対象者についてはある程度の加点をしてということでございます。あとは同じ内容でやります。

委員 加点というのはどの部分に加点するのですか。筆記試験に加点するのですか。どこに加点するのですか。総合点に加点するのですか。

参事監兼高等学校課長 総合点になります。

委員 私の知っている今大学院を出た人とかで、東大の大学院とか出ているのですよね。それで高校の先生になりたいと鳥取に帰ってきているのだけでも、要は入れないという状況で、そうすると、そういう人材は、それなりに一生懸命勉強して意欲もある人というのが、こちらから見るとどうしようもないって言えばそれまでだけど、入れないっていう状況はちょっともったいないと思うのですが。そうすると例えば、このひとつはスポーツ・芸術分野に秀でた者を対象とした選考みたいな感じで、ある分野について、要するに学術の分野で秀でた人に

対する選考というなんか別枠を設けることが、これと同様に出来ないのかというのをひとつ思うのと、あともうひとつは将来、将来といっても何年後かに少し採用者の枠が広がってくるならば、そこに向けているんなシステムでは難しいと思うのですけれども、それを前倒した様な形で意欲のある若い人を採っていくということが例えば出来ないのか、5年後に10人雇えると分かっているのだったら、今年や来年に前倒して1人、2人だけなんだけどもそれを採ってくる事が出来ないんだろうかというような、その間どうするのかという問題はありますけれども、要するに意欲のある人が結果的に逃げちゃうということは、すぐもったいないではないかと思えます。

教育長 それは前倒しをしてプラスに加えて、その間国からお金をきませんからね。ただ、今の学術分野に秀でた人物、これ面白いなと思えますし、島根県が今年から小学校の教員採用で理数系に限定して、そういう秀でた人の枠をとというような。

小中学校課長 ありました。試験一次免除する。

教育長 あとはこれまではB登載者だけが翌年の一次試験を免除されていましたがけれども、今度はC登載者、これも人数は当然絞らなきゃいけないのですけれども、C登載者にもその枠を広げて少しでもその負担を減らしたり、あるいは繋がる気持ちを持っていただきたいということで、そのシステムを少し変えました。

参事監兼高等学校課長 今は別枠ではなくて、全部内数で、その中に優秀な方がいっぱい来られればたくさん採用されるようになるかもしれませんが、そういう形での採用の考えです。

委員 岡山県から来られて、なんかそっちいっちゃったら惜しいですよ。

委員 私は、常々思っていることは優秀な人材ということで、あとはとにかく変わった人材を入れるよということをおっしゃっています。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項工についてお願いします。

[公開]

報告事項工 県立高等学校における平成24年度使用教科書の選定方針及び採択について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 県立高等学校における平成24年度使用教科書の選定方針及び採択についてご報告いたします。県立高等学校におきましては各学校が選んだ教科書の採択希望に基づいて、教育委員会が採択を行うというふうに決まっております。横の資料を見ていただきますと、各学校による選定が行われます。だいたい7月です。これがこういう教科書を採択したいということが県の方に届きます。それを審議しまして、良いだろうということであれば教育長の方で決裁いただいて、9月の教育委員会のほうで報告するというような流れになっております。その採択に当たりましては1ページの方を見ますと、2番の(1)から(7)まで挙げてありますが、本文や図表、表現等が正確であり誤植がないでありますとか、あるいは3番で、程度が生徒の実態に即し適当であるとか、そういうような観点で選ぶようにしております。またそれを見るということで、3番にございますが(2)の教科書の展示会を23年6月10日金曜日から7月7日木曜日まで、東、中、西部の5会場で行うということで、そこで教科書を見てもらって、選んでもらうというような形になっております。こういうような形で24年度に使用する教科書の選定並びに採択が行われるということになります。以上です。

委員長 各学校では選定されますのに、どのような組織とか委員会とか、どういう形で各学校は選定されますでしょうか。

参事監兼高等学校課長 おおかたは教科のほうで、その教科書を選んだものを検討して、それぞれ教科のほうから学校長の方に、これを選びたいということが出てまいります。それで学校長のほうがまとめて、それで県のほうに申請が上がってくるという形です。

委員長 教科が複数の先生がおられると思いますので、単独の個人の方の意見というか選定ということはありませんですね。

参事監兼高等学校課長 例えば「情報」の教員というのでいきますと普通科では「情報」は1人です。ただ、その人がいろいろな教員と相談しながら選んでいきますので、その人が選んだものが、1人だけしかそのことに目が通っていないというような、そういうことはございません。

委員 私が高校のときの感じだと、だいたいどこの会社といたら、それはずっと変わらなくてという感じなのですが、実質的にその学校の現場で、どの教科書を選ぶかということに関して議論というか、それは結構活発に行われているのでしょうか。

教育長 そうですね、子どもたちにどのレベルの力をつけたいかによって違ってきますし、生徒の実態とかでも違ってきますよね。そういう面で例えば、受験に通用するというのであれば、ある程度詳しいものが必要になってきますし、大枠をきちんと基礎を把握させたいのであればそれなりにいろんなイラストがあったり、そういう中からこの教科書を聞いて選んでおりますし、やっぱり他高がどれ選んでいることも参考になるでしょうし。教科書選定は、高校で大事なことです。

委員 一番大事でしょうね。

委員長 昨年、各学校が採択しておられます教科書の一覧表をいただきましたよね。あれを見ますと普通科高校で進学をねらう高校でありながら、数学なんかでも教科書が違っていたのです。あの辺の違いは何なのかなとちょっと思いましたね。それで県立ですから、それぞれの進学を目指す学校だったらその辺の学校の枠を超えて協議がなされてもいいのかなって思うところもあったものでして、今ちょっとその辺をどなたが選定されるのですかということをお聞きしたかったのです。

教育長 それはたぶん、いろんな全日制課程があったり、定時制課程があったり、課程が違って教科書が違ってきますから、それぞれやっぱり子どもの実態に合わせたものになってくると思います。

委員長 その辺の根拠なるものが明確に出してあれば。

教育長 学校ごとに課程は個別に分けてやっているの。

参事監兼高等学校課長 ちゃんと分けてやっています。会社が違ってても、例えば、同程度の内容は扱っているけれども、例えば国語だったらこの教材が扱ってある、ここをやりたいという教員とかがおられれば、そっちを使いたいなという人たちもおられるでしょうし、あるいは逆にこの分野のこの作品がここに載っているからというように、そういう選び方もあるのかと思います。一律に全部がこう、いわゆる進学校と言われている学校だったらこの教科書ってというような形には今していないですけども、今言われるように学校の枠を超えて、皆でやりましようと言っているときなので、ということであれば、また考えていかなければいけないことだと思います。

委員長 先ほど教育長さんの話の中でも、その単独ではなくてスクラムを組んで学力向上に取り組むというお話もあったかと思いますが、そのへんがどうなのかな。

委員 学校ごとの個性で良いかなと思うところもありますしね。

委員 ありますしね。それなりにはっきりとした根拠っていうものがおありだと思うので、あればそれで特に一緒にしてくださいなんていうことは申しませんけれども。

参事監兼高等学校課長 各学校が採択理由をきちんと書いてきておりますので、それを今、各学校に任せていて、それが上がってきたものをこちらが審議して、それで教育長の決裁をいただいているという形にしておりますので、各学校で選ぶ教科書についても間違いはないと思っております。

委員長 では、よろしく申し上げます。続いて、報告事項オの説明をお願いします。

[公開]

報告事項オ 美術常設企画展示「収蔵品でたどる鳥取の美術250年」の開催について
博物館長 説明

博物館長 博物館です。報告事項のオということで、美術の常設企画展示「収蔵品でたどる鳥取の美術250年」展の開催についてご報告いたします。実は本来であればと言いますか、6月から7月にかけては、企画展「ジョルジュ・モランディ展」を開催予定でありました。これはイタリアの静物画の画家の絵を借りてきて、それを県民の皆さんに紹介するという予定でしたけれども、やはり今回の震災とそれに引き続くところの原子力発電所の事故の関係もありまして、現在のところイタリアから作品を借りることがちょっと困難な状況になっておりまして、当面延期中でございます。時期をずらして今年の冬頃にはなんとか開催出来ないかということで、イタリアサイドには再度交渉中ではありますけれども、ということでその空いている期間を使いまして6月1日から6月25日まで、いわゆる収蔵品展ですね、うちの博物館の所蔵する作品の中から、いわゆるお宝ではないんですけども、選りすぐりの美術に関する作品を110点ほど展示して皆さんに紹介していこうと、美術の250年の歩みを紹介していこうというものでございます。そこにも主な出品作家って書いてありますけれども、7ジャンル、近世絵画以降、日本画、洋画、彫刻、版画、工芸、写真といった、正直美術のあらゆるジャンルにおいて、県博所蔵する作品を約50人の作家、いずれも鳥取県の出身であるとか、あるいは鳥取県に縁のある作家の作品を並べて、それを一堂にお目に掛けていきたいと思っております。正直、今までこういうのあまり出来てなかった、したことがなかったので、ある意味いい機会だと思います。なかなか収蔵庫の中で眠っていて、県民の皆さんに見られたことがないような作品も学芸員が引っ張り出してきて展示いたしますので、またぜひおいでいただければと思っております。以上です。

委員 収蔵品というのは寄託なんかも含めてですか。

博物館長 それはそうですね。

委員 前ね、僕が他の県で美術館に行った時に、今年は皆さんのお金でこれだけの美術品を買うことが出来ましたといってそのお披露目みたいな会があったんです。その時に、「そうか我々のお金で、税金で買われた、そうかこれ我々のものなんだ」という感覚を、僕はその県の人じゃないからあれなんだけども、そういう感覚をその美術品に対して持てるっていうのはすごく自分として新鮮な感覚だったし、悪い感覚じゃないんだと思うんですよ。だから、全部が要するに県のものではないっていうことだから。

博物館長 基本的には県のもの、県博の収蔵品ですけども、中には数点ですね。

委員 たいがいその県のものっていうことですか。

博物館長 そうです。

委員 そうすると何かそういう切り口でご紹介いただけると、また親しみやすさも持ちやすいかなと思いました。

博物館長 毎年新しく作品を購入しておりますので、それはその都度「新蔵品展」というよ

うな形では紹介していますけれども、これだけまとめて持ってるものを紹介するというのは、なかなかなかったですね。

委員 でも我々の財産だと思うとちょっと幸せな気がするじゃないですか。

委員 そうですね。

委員長 そういうことになれば観覧料っていうのは無料になれば。

委員 そうですね。

教育長 入館料はなんで、180円なんですか。

博物館長 180円は常設のみということで。

教育長 いやね、そのジョルジュ・モランディ展が出来ないので、お詫びですといって無料にして、それで皆さんに来てもらったらどうですか。

博物館長 まだ、出来ないという最終決定には至っておりませんので。

教育長 出来ないかもしれないので、そのお詫びということで。

委員 いや、本来なら500円のところを180円でということであれば。

教育長 なんかもう少し上手な売り出し方とかあればいいですね。さっきお宝ということがあったんですがね。

委員長 よろしいでしょうか。はい。

続いて報告事項力をお願いします。

[公開]

報告事項力 学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 スポーツ健康教育課でございます。学校給食における県内産食材の使用状況及び取組についてでございます。まず県内産の食材の使用率の推移でございます。下のほうの表を見ていただければと思いますが、22年度につきましては前年度から5%アップの62%ということでございました。これは各市町村で積極的に取り組んでいただいた結果でございまして、主だったものを3つ上げてございます。

例えば一番上ですが、統一献立の見直しということがございます。これは鳥取市の取組でございまして、旧鳥取市でございますけれども、3給食センターがございまして、児童生徒数が1万2,500でございます。これだけの食材を一度に集めるには大変でございまして、市のほうでは試行的にセンターごとの別献立を作りまして、食材を確保したという事例でございまして、

2つめでございます。農協での一次加工品の提供ということでありまして、これは中部のほうの取組でございまして、例えばサツマイモですとか、サトイモなんかをカット、要するに下処理をしております、センターのほうで利用してやるという形にしまして、調理時間を短縮したという事例でございまして、

それと3つ目でございます。物資の配送方法の確保ということでございますけれども、これは西部地区のほうの取り組みでございまして、例えば作った作物が生産者宅に留まっております、なかなか農協とか市場に出回らないという事例がございまして、そういう作物を集めるために運搬車を購入したりとか、あるいはその運搬車を動かす人を雇うということ、そういう生産者宅から食材を確保したりというような事例でございました。

県のほうの取組でございますけれども、例えば一番初めに書いておりますけれども、県の学校給食会におきまして食材の活用推進コーディネーターを1名配置させていただきました。これによりまして、例えば先進的な取組の情報提供をしていただくとか、あるいは季節別の県産

物の紹介などを各調理場のほうにさせていただくということで、県産物の充実を図るということがございます。

また、地産地消に関係します例えば関係者、あるいは栄養教諭、JA、生産者、そういう方たちと一緒に推進協議会なんかを開いておりまして、県内でのいろんな取組の事例ですとか、あるいは課題等につきまして意見交換を行って、この地産地消の率を上げてきたという事例でございます。

今後につきましてもこのような取組を引き続き行いまして、地産地消の取組を重視していきたいという考えでございます。

2ページのほうでございます。各市町村別の食材の県内産の使用状況でございます。ちょっと前年度との比較をしておりませんが、主だったことを申し上げますと、例えば鳥取市のところでございます。合計の欄で55%ということございまして、これは昨年度は43%ございまして12%アップということございました。それと倉吉市でございますけれども67%でございますけれども、昨年度54%ということございまして、13ポイントアップしてございます。このように4市の取組の充実が先ほどの全体のアップに繋がっていったものだというふうに考えられます。

3ページのほうは各食材別の状況をお出ししておりますので、ご参考にしていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 今、委員さんとお話ししたんですけど、いつも給食では難しいのかもしれないけれど、鳥取県はやっぱりお魚なんかで、他の食物と違うのはスポットで随分とたくさん獲れたりとか、ずいぶん安くなって、安くて美味しい食材は結構あるんですね。例えば、境港でイワシなんて、とって脂があってもすごく美味しくてすごい安いです。こういうものをなんとか、スポットという難しいのかもしれないけれども、もう少しサイクルが短く検討ができるような、それをストックして冷凍しても全然鮮度もいいし、美味しいし、そういうふうには何かできないだろうか。カニなんかは出前授業とかいろいろ小学校なんかでやっていますけど、食べさせ方教えたり、こう1年を見てると、イワシとか白ハタとか、あれも随分安い時があるんですよね。こんな安いみたいな感じで、信じられないような。それをどうして食べさせてやれないのかなっていうのを思うんですけども。

スポーツ健康教育課長 基本的に食材はその日に搬入して、その日で消費ということございまして、例えば給食の献立なんかは、例えば栄養教諭なんかの分で3ヶ月前ぐらいに事前にこういう献立をというふうに行っていきます。更に詰めまして半月前ぐらいには最終的なものを入札するというようなことございます。

委員 地産地消を追求して、やっぱりその個性を出すためには、基本的にということとは難しいわけですね。どれだけその柔軟性に対応できるかということ、またそれを上手にすると結構カラーが出るのではないかと思うし、不可能ではないと思うのですよ。だからJAさんなんかはこの中に入っていますけれども、前に私は言ったのですけれども、例えばJFなんかでいろいろなお魚の情報は結構入る。そういうものをもうちょっとこう考えながら、水産課なんかもあるわけですから、やったら、鳥取県の子どもたちはまた他県と違ったこういう美味しいものを食べて、これは鳥取県の沖合で獲れるものなんだという感じで、美味しいものを食べて、更に安いものがあるのに、もったいないと思うんですよね。そういうのを追求していくと同じ60%でもまた内容の濃い、値打ちのある県内食材になるんじゃないかな。可能性があれば、検討していただければというふうに思います。

スポーツ健康教育課長 よく現場で言われますのは、例えば西部のものがなかなか東部のほ

うに出回ってこないということがございます。今年度の取り組みとしまして、この間新聞でありましたけれど、「かろいち」のところに、あれは農協の直販が出来るということがございまして、そのへんで産地直送のものもどんどん入ってこれるのではないかとということで、もう少し率が上がるんじゃないかというのを期待しております。

委員 では東部の子どもたちはたまに白ハタなんか食べるの。

スポーツ健康教育課長 食べていると思います。

委員 白ハタは一応、表の中にあがっているんですよ。

委員 結構上がっているの。美味しいし、旬のもの。西部の子どもたちはアジやイワシもよく食べているのかな。

スポーツ健康教育課長 今は冷凍ものがありまして、冷凍でパックした切り魚がありますので、そういうものも使っておりますので。逆に言えば、そういうものでないとなかなか日持ちもしませんし。

委員長 委員さん、結局学校では安定した供給というのも考えると思うので、獲れるか獲れないか分からない、獲れた時だけ使っているのはちょっと難しいところがね。

委員 いや、今言ったように安定供給とやっぱり物流の問題がありますよね。このへんをクリアしなくては駄目だろうなと思いつつ、今言っているように基本的にという言葉になると難しいのだろうと。しかしながら、もう少しサイクルを短くしたようなスポットという考え方がね。例えば、境港は昨日、一昨日なんかは1,000トンのイワシがあがって、それでもう魚が処理しきれないから船を休もうとなっているのです。じゃあこれをどうしてるかっていうと、皆さん急速冷凍して、鮮度の良いイワシを自分の境港の冷凍庫に置いているんですよ。これはまた、めちゃくちゃ美味しいんですよ。脂があって、安いです、めちゃくちゃ安いんです。こういうものを買っていいね、それは明日、明後日の話じゃなくても出来るわけですよ。じゃあ1ヶ月後にやりましょうといっても可能なわけなんですね。そういうものの情報を吸収しながら出来るということなら、いくらか可能性があると思うのですがね。

委員 これはどれぐらいの期間美味しく食べられるのですか。

委員 全然大丈夫、半年でも。

教育長 イワシの瞬間冷凍で鮮度は落ちないのですね、その味も。

委員 今脂があるのです。めちゃくちゃある。小さいですけども、子イワシなんかものすごく小さいですが、すごい脂があって、めちゃくちゃ美味しいですよ。鯛やヒラメなんかより全然美味しい。子どもたちにもカルシウムを提供したりとか出来る。生はやっぱり出来ません。生で毎日、毎日の魚は、給食ではとても出来ないのだけど。冷凍ストックすることによってそんな値打ちは落ちないものであれば、可能性はあると私は思います。

スポーツ健康教育課長 今、冷凍ものもございしますが、学校給食用にそういう保冷库といいますが、冷蔵庫といいますが、そういうものは特別に措置してございませぬので、そのへんでまた漁協さんとの連携といいますが、そういうものをこれから詰めていかないといけないなというふうに思っております。確かにいろんな課題がございませぬけども、少しずつやりたいと思います。

委員 美味しくて安いのがいっぱいありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

スポーツ健康教育課長 ありがとうございます。

委員 47都道府県の中で、この6.2%というのはどれぐらいになるのですか。

スポーツ健康教育課長 申し訳ございません。ちょっと資料を持ち合わせしておりませんが、たぶん相当高いんじゃないかというふうに、勝手に推測しておりますが。

委員 僕の手元に食料自給率が全国で鳥取県は17位なのです。これは給食ではなくて全部

含めての食料自給率で、給食はどれくらいなのだろうというのを知りたいですね。一番トップが北海道、秋田、山形とこう続いているんですよ、自給率が高いのが。一番少ないのが東京、大阪になっているんですよ。これは全部の自給率なので、それがそのまま給食だったら当たり前になるので、もっと上にいかないと鳥取県が頑張ってるって感じにならないわけで、そこらへんちょっと知りたいです。

委員 いいですか。私もなんか食べ物のお話で、この3ページなんですけど、じゃがいもが県内よりも国内産のほうが多いのが、やっぱりこれも日持ちのするストック可能なものだと思うのですけれども、もっと増えたらいいなと思いました。

スポーツ健康教育課長 やはりそのじゃがいもですとか、玉ねぎですとか、たけのこですとか、感覚的には県内産もかなりあるのではないかというふうに思うのですが、そこは加工技術ですとか、やっぱり量をちゃんと確保できるのか、いろんな問題点があるようでございまして。

委員 特にたけのこのなんかは、今、竹のすごい使い方とかそういうので、皆さんが巡らせているので。

スポーツ健康教育課長 今、水のパックでやっているのもありますので、そういうものは技術的なものも含めてどんどん出て来ています。あと加工施設なんかもありますし、その辺が施設的な状況でございますね。

委員 ちょうどなんか中国産で問題になったことがあるので、ここらへんでちょっと頑張りがちかなと思うのですけれども。

教育長 ちょっと、もう1度確認しますが、旧鳥取市は昨年度はどんな数字ですか。

スポーツ健康教育課長 旧鳥取市の去年は33%です。33%が22年度は50%に上がっていきます。

教育長 ちなみに国内産は去年は、旧鳥取市は。

スポーツ健康教育課長 国内産はちょっと今手元に資料がないです。

教育長 そうですか。ちょっと昨年との比較があるとね。これ三朝は何でこんなに高いのですか。

スポーツ健康教育課長 三朝は21年度につきましては84%でございました。地元の食材を従前から取り入れるということをやっておったみたいですよ。

委員 だからある意味で意識すればかなり上がるのですね。

教育長 それから先ほど委員さんからあったのですけれども、魚に関していうと1ページの2番の3つ目ののところに、地産地消推進会議でメンバーにJAが入っています。そこに漁協とかそういう水産関係者は入っているのですか。

スポーツ健康教育課長 西部地区のほうでは入っておりますけれども、県のいう中には。

教育長 そういう流通のことに詳しい方が1人漁業関係者が入られると、また違った視点で検討出来るかもしれませんね。そういうことも少し検討していただけないか。

委員 地産地消っていうとなんとなく野菜のことを思わせる。

教育長 そうですね、なんか野菜とかを思いますね。

委員長 本当に鳥取県の地産地消を、もっと子どもたちにとおもいますね。イワシなんかでも骨ごとミキサーにかけて、お団子にすればカルシウムがありますし、保管出来れば本当に供給出来ますよね。ちょっと漁協さんのほうに入っていていただいて、ハタハタの唐揚げも美味しいですね、これは給食に出ましたよ。骨と一緒にね。骨ごと食べれる。東部もカレーとか。

はい、ということで給食に関してよろしくお願ひします。

さて、続いて報告事項キをお願いします。

[公開]

報告事項キ 東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣について
教育総務課長

教育総務課長 はい。東日本大震災に関しまして石巻市へスクールカウンセラーを派遣したいと考えております。2面をご覧ください。発生以来、東北地方のほうからいろいろ要請が来ておりまして、実は文部科学省からは5月10日から全国のスクールカウンセラーに派遣要請が実はございました。鳥取県からは臨床心理士会を通して、実は1名岩手県のほうに派遣がなされております。教育委員会といたしましては、中ほどに書いておりますけれども、4月12日から27日まで延べでございますけれども、教員を2名派遣いたしました。小中学校課の指導主事、それから中部教育局の指導主事を派遣したところでございますが、その2名の先生から報告がございまして、アンダーラインですけれども、心のケアが必要な児童生徒が入ってきており、石巻市の教育委員会では、こうした小・中学校にもカウンセラーの配置の希望を持っているといった情報がございました。それで、県内に各教育局に1名ずつ教育相談員として臨床心理士3名おられます。5月30日から7月8日までの期間につきまして、1名ずつ派遣しようと考えているところでございます。それで石巻市の門脇中学校でございますけれども、ここは学校の被災は小さかったのですが、校区内はほぼ全滅の状況ということでございます。校区内の門脇小学校は、これは全焼、焼けてしまったそうです。門脇中学校で学校再開されたというような状況であります。保護者や家族をなくしている子どもたちもおられ、校長からは長期滞在の希望もあっているところです。鳥取県といたしましても、本当は長期で派遣すべきところではあるのですけれども、だいたい2週間を目途に、順次3名の方を派遣するというのを決定したところでございます。以上です。

委員長 よろしいですか。

委員 これは7月4日以降もまたこういった検討をされる。

教育総務課長 今のところは、そのところはまだ実は要請といいますが、協議は済んでおりませんけれども、今回も3回のローテーションを踏まえた上で、更に延長ということも視野に入れなければならないのかなという具合に考えてます。

委員 やっぱりその連携だとか、継続だとかということはこれ実はすごく必要なことだと思うので、鳥取県教委だけでどうこう出来ることではないと思うのですけれども。

教育総務課長 まずは現地と、やはり状況も行っていただいた相談員さんの方から報告を受けたりした上で、今後どうするのかということも含めて検討する必要があると考えております。

委員 私はちょっとした知り合いの現地の町長なんか聞いた話で、子どもたちに対するケアは関西広域連合に頼んでいるのだ、みたいな話をどこかの町長がしていたみたいなことをちょっと聞いたのですが、そういうことはあるのですか。

教育総務課長 実は関西広域連合、兵庫と徳島と鳥取でカウンターパート方式といまして、宮城県に重点的に支援しようという形になってます。他の県は、関西広域連合のメンバーの中で岩手と福島と宮城とその役割分担のような形で、その中で宮城を支援しているのですけれども、その中でも特に石巻市が今我々鳥取県が重点的に支援しているというのが実態であります。関西広域連合から直接入ってきた情報ではないんですけども、先ほど言いました4月12日から27まで2名の先生を、この教育委員会独自のスキームで派遣した先生からの情報に基づいて、我々として出来ることを対応しようという考え方です。

委員 鳥取県としては一応宮城県が担当で、その中でじゃあ石巻に重点を置こうという判断をされてるってことですか。

教育総務課長 今のところそういう状況であります。

教育長 広域連合の中で宮城県を担当するというところでありますし、それから平井知事と村井知事さんでしょうか、話をされて石巻市の支援をお願いしたいというふうな要請があったんだそうです。今度はだんだんと南三陸町からも要請が出てくるということがあるかもしれませんけれども、そういう形で石巻に重点的に、30名単位で支援を送っているという状況です。

委員長 よろしいでしょうか。以上で報告事項を終わります。議事は終了しましたが、各委員さんから何かございますでしょうか。

教育総務課長 すみません。よろしいでしょうか。横長の資料を配布させていただいていると思いますが、先月の定例委員会の中で、報告事項について何点かご質問があったことについて、対応状況なり回答案を若干説明させていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、とりっこドリルについてもっと広く活用してもらえそうな、例えば経済的に困っている家庭の子どもたちに配布してはどうかと委員のほうからご提案がございました。昨年度に作りましたこのとりっこドリル、加筆・修正を行ったところでございますけれども、プリント形式にしたものを各学校に3部ずつ配布予定でございます。学校での活用や学校を通して家庭での活用を進めていきたいと考えております。経済的に困っている家庭も含めて必要に応じ、学校でプリントする等活用していきたいと。それから各市町村の教育支援センターにドリルを配布し、主に不登校生徒への活用を依頼しているところであります。

それから2点目でございますけれども、小・中学校で特別支援学級に在籍していた生徒が入試でどの程度受かっているのかといった状況で、委員長のほうからのご質問でありました。そこに数字を書いておりますように、県立・私立への進学者含めてでございますが、22年度で在籍者102人のうち40人、それから21年度でございますが、64人のうち19人ということで、県立・私立別のデータは今のところ所持しておりません。

それから学力調査の入学試験の英語の結果で問題点を整理して教えてほしいということが委員からございました。得点分布が二こぶになっておりまして、抽出の答案からは英文や会話を聞いたり読んだりして概要を理解することは良好である一方で、まとまりのある英文や会話を聞き、必要な情報を聞きとる力が弱いといったようないくつかの問題点が見えてまいりました。その原因として、中学1年生でつまずきと家庭学習の未定着があるものと分析しているところであります。

それからおはぐりいただきまして、体力テストの調査結果に関しまして、体力テストと学力テストの相関関係が分かるような資料が作成出来ないだろうかということで、委員のほうからご提案がございました。当日に資料を出していただきましたが、体力テストと全国学力・学習状況調査結果の個人データを保有する学校の協力が得られれば分析は可能であります。別紙につけておりますように、各学校からの児童1人1人の個人データの情報の入手が必要ということが、隘路といえますが、出てまいります。そういった情報が入手できれば分析は可能という具合に判断しております。その他考えられる方法として、その体力調査の実技テストと併せて調査する属性の項目の中に、学習時間といったようなものを追加することによって傾向が分析できるのではないかと考えたことも考えておりますが、現状はそういう状況であります。以上であります。

教育長 体力と学力はね、スクラムでタワー地域ありますよね、それから小中連携なんかやっているとありますから、そういうところで実験的にね。

全県のじゃなくてもね、その地域でもね、やってみたらおもしろいと思えますけどね。

委員 とりっこドリルはやっぱり、販売とか無理そうですか。出版というんですか。

教育センター所長 あの、有償でということについて今勉強中で、全く出来ないことでは

ないと思っていますが、販売価格やいろんな壁があるっていうんですか、そういうの乗り越えてないと分からない。最初のスタートがそういう形で作成しておりませんので、軌道修正になるのかな。

教育長 いつかはバージョンアップせんといかんからね。そうする時には今度はそれを販売することを視野に入れて考えるとかね。

教育センター所長 著作権の問題とかいろいろ。

委員 著作権の問題ありますか。

教育センター所長 一応大丈夫と思って作っておりますが。

委員 先ほどの運動のほうに返ると、運動と学習時間は必ずしも相関関係はない、むしろ集中力があるんで短い時間でこう成績がいい場合があるので、なかなかそこでは掴めないかも分からないですね。

委員 私もいいですか。英語のお話なんですけども、小学校の5、6年ですかね、英語の授業が始まるって聞いたんですけども、専門の先生ってきちっといらっしゃるのかどうか。小学校って。

委員長 英語の教科の免許をお持ちの方ではないでしょうね。持っておられない方も担当されるでしょうね。

委員 教えられる。それでも大丈夫なんですか。その発音が違って、中学校行ってから直されるという心配はないんですかね。

委員長 そのへんの発音はやはりALTとか、英語の指導助手さんとか。

委員 配置していますよね。

委員長 常時じゃなくても週に何回か。

委員 ああ、必ず。

委員長 5、6年については。

教育総務課長 事務局連絡事項のほうでご質問があった点は、回答欄に書いてあるところをお読みいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 委員さん方、他にございますでしょうか。

委員 ごめんなさい。さっきの英語の続きなんですけど、要はこういう現状を踏まえて教科の研究会とかでもなんとかしようという動きはもちろん現状でもあると思うんですけど、しかし一方で結果として二こぶ状態があるっていうのも厳然とした事実で、それに対して現場の先生方に頑張っていただくしかないと思うんですけど、やはりもう一段の努力をということをお願いするっていうことになるんじゃないかなと思っているんですけど。

委員長 そうですね。来年度から英語が週4時間になるんです、全学年。今まで3時間だったんですが、そのへんでちょっとは変わってくるのかもしれませんが。要は英語の教科の先生にご努力をいただくということですよ。家庭学習もやっぱり、そうですね。

委員 家庭学習も要するに授業が楽しくてモチベーションがあれば、家でもやろうと思うんだらうってことですよ。きっと。

委員 そうということが福井方式でね、遅れてる子たちにどうサポートするかっていう、これを上手に活用出来るといいんですけど。それから根のところでスタートラインでどうするかと、遅れてしまった子たちをどうするかという両面考えないといけませんよね。

委員 英語に限らずですよ。

委員 英語なんか積み上げ方式でくるんで、一旦遅れてしまうとずっと止まっちゃいます。

教育長 あと中学校のその英語の教育研究団体、教員の組織テーブル、それをうまく使うとか、なんか22年度で英語の中学校の中教研のやってるテストがなくなったっていうふうに関

いたので、ずっと積み上げてこられた中学校の英語の研究部会独自の全県テストの取組みをやめてしまわれたというふうに聞いていますので、そういうところを詰める。小学校は算数、国語ずっとやっばり、算数研究会とかやってまして、50年くらいやってるそういう重みはあると思うんですけども、中学校は数学は残ってるけれども英語はやめられたっていうのを聞きましたので、そのあたりからもういっぺん復活・復興を、もし必要であれば予算を組んで補助金を出すような形でそういう組織を育てていかなかきゃいけないんじゃないかと思います。

委員 研究部会っていうのはそういうあたりなかったりするんですか。全科目に必ずあるものだと思ってました。

教育長 それはあります。ありますけれども、やってきた事業を中止したりとかですね、というところに陥っているんだと思います。

委員 先ほど委員が言われたモチベーションをどう構築するかっていうのが一番大きな気がするんですね。英語を習ってどういう感じがあるんだっていう。英語やってたらおもしろいぞっていうそこをどういうふうに構築するかというか。それがないとなかなか。

委員長 他に何かございますでしょうか。

それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会いたします。次回は6月28日の火曜日に開催したいと思います。いかがでしょうか。

はい。それでは、本日の日程を終了いたします。ご苦労様でした。

(11:30閉会)